

議事録兼報告書

会議名	第3回辰野町行財政改革推進委員会		
開催日時	平成24年1月16日(月)午後6時から		
場所	辰野町役場第6会議室		
出席者 (敬称略)	(委員) 船木善司委員、高木清房委員、倉沢有里子委員、林善教委員、矢島良幸委員、上島安人委員、外戸明委員、赤羽弘江委員、山寺はる美委員、新村清孝委員、新田敏一委員、福島哲治委員、吉江広光委員、小沢良教委員 (町) 一ノ瀬まちづくり政策課課長、荻原辰野総合病院事務長、一ノ瀬まちづくり政策課課長補佐、三浦財政係長、平泉行財政改革係長、殿内上級係員	出席人数	
		委員	14人
欠席者 (敬称略)	(委員) 福島英雄委員、	町	6人
		計	20人
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 (1) 第五次行財政改革大綱推進プログラムについて 4. その他 5. 閉会		
資料	(配布資料) 第四次行財政改革大綱推進プログラム(評価表)、中期財政見通し、第五次行財政改革大綱(案)、第五次行財政改革大綱推進プログラム(案)、町立辰濃総合病院改革プラン、用語集、平成22年度補助金評価分金額一覧表		
会議結果	第五次行財政改革大綱推進プログラム(案)の推進項目41から79までを協議し、これで、第五次行財政改革大綱推進プログラムの審議が終了した。		
1. 開会	開会 赤羽副委員長		
2. 林会長 あいさつ	ただ今より会議を開催したいと思います。よろしくお願い致します。最初に前回までの課題とか指摘をいただいた部分、説明を求められた部分等がございますので、最初にお願ひ致しまして、議題に入って行きたと思います。非常にお寒い中大変でございますがご協力をお願い致しまして開会の挨拶と致します。		
自己紹介	船木委員		
3. 協議事項			
会長	最初に病院の事務長さんがお見えですので推進項目35と48を合わせてお願い致します。48についてはまだ議題として取り上げていませんが、一緒にお願ひ致します。それでは説明をお願い致します。		
病院事務長	<p>こんばんは、病院の荻原ですがよろしくお願ひ致します。事務局から議事録等いただいておりますので、質問事項について回答していきますが、その中で質問等があれば回答したいと思っています。回答が的はずれというようなことがあるかもしれませんが、そのところは申し訳ありませんがよろしくお願ひ致します。まず、改革プランの患者数の推計ですが、改革プランには載っていませんが、お配りの資料が細かくて申し訳ございませんが、患者数の推計ですが現在来ています患者にアンケートをとるのではなく、H12からの患者数を基礎に計算しております。表にあるのが最初に作った資料であります。当初、先生が15名から8名になったことから改革プランを作った時は8名をベースにしていたのですが、その後先生が減りましたので裏に患者数の訂正をしてあります。その分が先般皆様方にお配りしたプランの修正版になっています。点検の報告ですが辰野総合病院のホームページを開いていただくと改革プランが載っています。その中に点検報告が具体的に載っていますのでご覧ください。抜粋ですが辰野総合病院の改革プランの会計について、資料の裏に報告の一部を載せてありますのでご覧ください。若干説明させていただきます。H22年度版の報告だけプリントアウトしてききましたが、A4だけでも10枚位になりますので配れませんが、見ていただければ何をしたかわかります。患者数の推計ですがあてずっぽうの数字ではなくて、内科が何人想定されて、小児科が何人きて、医者が一人で整形患者を何人見たということにより過去のデータに基づいた推計です。過去5年なり10年なりの「科」の一日当たりの単価が計算上できますが、それをベースに計算したのが収入の見積もりであります。患者数の推計であります。そういうことです。改革プランについて細かいものがないのではないかと指摘ですがそのとおりのかもしれないかもしれませんが、年度ごとに実施した報告につき</p>		

	<p>ましては、お配りしたとおりです。具体的内容についてもホームページ上に載っていますのでご覧いただきたいと思います。細かく載せてあるつもりであります。どちらにしても病院については先生がメインですので、それに基づいて職員配置をしてあります。先生が一人減になれば職員配置も少し不均衡を欠くということになります。その分が多額の赤字を出しているという結果になります。それとお手元に11月分の経営状況一覧表という資料を配りました。初めて見る方は見づらいのかもしれませんが最低限患者数の推移がわかるかと思ひまして、11月分の患者の推計を出してきましたのでご覧いただきたいと思ひます。ご質問の中に病院の収益を上げるために特化するものをいれたらのご意見があったと思ひますが、辰野病院の方向性は町長が言っているとおり、何回も説明されていると思ひますが、急性期に病院のみでやっていくのではなくて急性期というよりも、急性期が終わりまして在宅まで戻る亜急性期と町長言っていますがその間の入院を必要とされる患者さんが在宅にどのように復帰していくかということに置きかわっていくスタンスをとっております。特化すれば収入的には増えるかもしれませんが、例えば透析だけに特化すると患者数は65から70名ですが、町民が病気になる時とか健康面に関して安心して受診できるか疑問です。辰野病院としては辰野病院ですべての病気を治すのではなくても、病気にかかっても紹介ができるような、最初に受診ができるような体制を作っていくということにしていく方向性になっています。在宅になった時に十分ではありませんがどのような取組ができるが課題だと思ひます。このような取組をしているのが現状です。</p> <p>ご質問の不良債務比率ですが流動資産から流動負債を引いた数字、いわゆる現金があるかないかのことですのでそのようにとらえていただいても結構です。それを引いた数字がマイナスであれば不良債務がないということです。プラスになった時は不良債務が増えることです。改革プランの9Pですが、H24年度まではマイナスの数字ですので、まだ、大丈夫だということです。不良債務がプラスの数字になれば経営的によくないということです。数字がその欄の下から2段目の不良債権比率の20パーセントを超えると、一般会計同様経営健全化計画を作りなさい、との厳しい縛りが出て来るものであります。質問を頂いた議事録を見ての回答というか病院に対する質問は以上のものです。時間の関係で駆け足で申し訳ございません。</p>
会長	ご苦勞様でした。以前に質問の指摘を受けた説明をいただきました、含めました質問等がありましたらお出しくたさい。
F委員	今、事務長さんからご説明をいただきましたが、流動資産と流動負債でありますけれども現金だけとおっしゃいましたが、医薬品の在庫とかこの中に入ってこないですか。入っていないとどこに入っていますか。
病院事務長	単純に流動資産と流動負債の対比でありますので、流動資産の中に入って来るのは現金預金、未収金、病院の診療報酬は2か月遅れで入ってきます、掛け売りもそうです。流動負債は一時借入、未払い金もそうです。
委員	くどうようですか、流動資産の中に民間の場合は入ってきますが、病院の場合はどうです。
病院事務長	病院では貯蔵品として流動資産の中に入ってきて、この表の中には個別に載っていません。
F委員	それはおかしいですよ、どこかの中にはいらなければ。
病院事務長	すみません、流動資産の中に一括して入っています。
F委員	先ほどの説明で現金だけとの説明ですので。
病院事務長	ごめんなさい。未収金も入っています。
F委員	わかりました。
会長	他にございますか。はい、どうぞ。
I委員	病院の勤務時間ですが、午前中の診療だけですが、午後の診療は考えられないですか。検討してみてくださいないですか。
病院事務長	先生の数との絡みになりますが、緊急の患者さんにつきましては午後も診療します。午後については病棟を持っていますので、午後の受付はやっていないです。ただ、内科の非常勤に先生が午後診療しています。予約で検査しなければいけないという患者は午後診療しています。今現在は診療をフリーにして午後予約をして診療するということはできないです。先生が増えれば可能な部分も出てきます。
I委員	皮膚科なんか週一回の午前中だけです。患者さんも不便ですので週2回にすることは考えられないですか。
病院事務長	申し訳ございませんが信大で午後も出してくれるという話であれば、午後の診療も可能であります。現在は受付した患者さんは全員見えています。その日によってちがいます。午後2時位までやっていることもあります。信大にお願いしてもできないという状況です。交渉はしていきたいと思ひます。小児科については水曜日に先生にきてもらっていますが、午後、いいよと言って夜遅くまで診療していただいています。先生によってちがいがあります。
G委員	今の事務長さんの説明と直接関係ありませんが、比較を単純にするのは問題ですが、例えば諏訪日赤、伊那中央病院は大黒字ですよ、患者は体が弱くて行くわけですよ。例えば看護師さんの言葉づかい、目を見る、おおざっぱに言えば「CS」。お客様満足度。

	それで、今の赤字ですけどその対応によっては、職員に研修や教育をされているか2、3上げてください。私の知っているデパートですが、電話しますと1回で「お待たせしました」と出る。これ以上のCSはないですよ。会話する時は必ず目を見て「おいくらです」と話す。「1万円からお預かりします」とは言わない。「1万円をお預かりします」という。知恵を絞ってやる教育。何も高いコンサル呼んでやることはないですよ。いくらでも工夫と知恵、改善ですよ。そう言うことを地道にしかも長くやる。病院の中でどの様な案があるか知りませんが、異業種との交流する、盗めばいいんですよ。天下の松下電器は「まねした工業」と言われている。まねしすればいいんですよ。自分とところでやっていたら案が出る分けがない。私の経験から。そうすれば、それによって、辰野病院が素晴らしいという評判が立てばよい。患者も増えますよ。参考にしてください。
F委員	G委員さんに関連しますが、嫌な評判が立たないようにしてもらいたいということ、今日いただいた資料で、単位千円とありますが、全項目が千円ですか。一人当たりは円になっていますが。
病院事務長	説明しなくて申し訳ございませんが、真ん中の23,000円となっているのは「円」です。
F委員	申し訳ありませんが「表」の作成にも配慮していただきたいと思います。
病院事務長	申し訳ありません。積算について「このようにしたんだ」と言うつもりで載せました。
会長	よろしいですか、他にありませんか。
事務局	行革コード48の給食関係はよろしいですか。
会長	両方含めて質問をいただいていると思っていましたので、48の方で何かありますか。給食関係ですが、他の給食関係がありますので質問がありましたらそちらと一緒にお願いします。よろしいですかね。
I委員	福寿苑の問題は進展しているんですね。
事務局	福寿苑の問題は大綱の一部変更で説明させていただきます。
会長	はいどうぞ。
K委員	病院関係の質問がないようであれば、実質2回目の協議となるわけですけども、この委員会が何をすべきかをもう一度説明いただいて、委員会として先ほど、病院の問題もでましたので、そこまで突っ込んで議論が必要かどうか含めて質問したいと思います。
事務局	この会議は5年間の大綱ということですので、病院関係だけでなく辰野町の全体を取り扱っています。
会長	質問はそういう意味ではなく。どこまで踏み込めるかの質問である。趣旨が答申である。
K委員	そうです。プログラムに掲載しているのが適当であるのかどうかを審議するのか、踏み込んだ中身まで審議するのか。
事務局	中身まで踏み込むことは負担になってきます。内容についての審査をお願いしたいというふうです。
会長	細部は専門的になっていますので、そこまで踏み込むことはできない。方向としてこれが正しいかのご意見をいただければと思います。質問の中ではお聞きしても良いわけですが決定権を持っている訳ではない。諮問に対して答申をする訳です。最終的に町が決定し、議会に報告して決まる訳です。出された皆さんのご意見は諮問委員会で尊重され、大綱に反映されていく訳です。意見が、すべて反映されるのではない。
H委員	決定機関は議会にあるのですか。「たつの新聞」に載っていましたが給食問題ですが、教育委員会では「行革委員会の意見を尊重」して載っていましたが、最終的な決定権はどこですか。
事務局	実質的に皆さんのご意見を反映した答申が決定になりますが、町が最終的に決定し、議会は報告だけです。
H委員	非常に大事な会議ですね。
事務局	町の提案に対して委員さんたちのご意見を修正すべきところは修正し、新たな項目は新規にのせていくわけです。最終的には23年度から25年度の案になります。
会長	新聞での教育委員会の答弁は「町なり教育委員会が必要だからやる」という答弁でなければ行革委員会が認めたから重視すると捉えられる。その点は通してもらわないといけない。責任問題に転化されないとも限らない。
事務局	病院問題ではF委員さんは重要な問題だから質問したのだと思います。実際には時間をかけて突っ込んで議論すれば、そうすると2・3回の会議では終わりません。現実にはそこまでいきませんが町が考えている計画に対してどうなのか審議していただければよろしいと思います。
会長	教育委員会の答弁が今後ないようにしてもらわないと、我々委員に責任があるといわれても、最終的に我々も意見として受け止めているわけですから、はっきりしておいてもらわないと。委員さんも心配になると思いますから。よろしいですかね。以上で病院の関係は終わります。

事務局	病院事務長はここでもよろしいですね。資料に確認をお願いします。「大綱修正案」と「議事録」の修正案について訂正がありましたら事務局に言ってきてください。補助金一覧表については「補助金シート」に記載したのみの一覧表ですべての補助金ではありません。
事務局	大綱修正案について説明
会長	資料を照らしながら、皆さんと食い違う所がありますか、よろしいですかね。(意見なし)何か気がつきましたらお願い致します。次に、資料5 P行革コード4 1 から4 3の説明をお願いします。
事務局	説明する
会長	この項について何か質問がありますか。
G委員	質問では無いですが、帰って復習をしてみたんですが、今、「議事録」を見て横文字のことですが、なるべく横文字はといてしまいましたが、私は一概に横文字はむしろ使うことが必要です。日常新聞紙上でしているのはいいと思う。たまにしか出てないものは行革は日本語で書いて「かっこ」する。そうすると分かりやすいし、新聞紙上はむしろ常識として載っている。臨機応変に事務局で対応してもらった方がいいと思います。
事務局	実際にその所は困っていました。課長と話し合っただんですが注釈を加えるとかして分かり安い視点は大事にして対応したいと思っています。
会長	他にございますか。3項目についてはお認めいただいて、次に行きます。行革コード4 4 から4 5の説明をお願いします。
事務局	説明する。
会長	何かございましたらお願い致します。
I委員	美術館の企画展と常設展のあり方について検討する、とありますが今までとは違った企画展と常設展を出してくるということですか。
事務局	企画展といっても限られた予算ですので、予算の範囲での企画展になります。予算も一般財源の他に他の財源を活用しています。
事務局	今までの展示ですとお客さんに来ていただけないということですから、お客さんが参加するような企画展を考えると、美術館の周りの企画をするとかを踏まえながら併せて補助金を活用しながら、昨年、一昨年やった障害者の作品展など、個展だけでなく、各種分野の美術館に合う事業を探しながら行きたいと考えています。また、冬場にいい企画展があれば実施したいと考えています。
I委員	町で美術をやっている人が美術館を利用したいといっても、いろいろな規約があって貸していただけないということを何度も聞いています。それが何とかならないかということで、私も審議委員をやらせていただいていたのですが、企画展と常設企画展は赤羽さんが一人考えてやっていますね。町の美術に携わっている方の意見を聞いて、利用できる美術館は可能でしょうか。
事務局	いい提言ですので、山寺さんが入っていた審議会に諮って行きたいと思っています。もっと教育員も門戸を開けて運営するように教育員会に言いますし、行革の委員さんの中で意見があったということをお伝えしたいと思います。今後、「協働のまちづくり」の観点からいっても、住民が美術、文化、芸術の造詣を深めていただければいいことだと思います。今、言われたことの体制を作りたいと思っています。
I委員	赤羽さんがレベルを上げたいという気持ちはよくわかりますが、やっぱり町民の方々が出来ないということに異議があると思いますのでよろしくをお願いします。
会長	他にありますか。
B委員	休業中のウォーターパークのあり方について検討ということですが、どういうことですか。
事務局	たしか17年度だったと思いますが、行革の一環だとすると中々難しいですが、オープンしてから何年か経って修理すると何千万円かかるという中で、当時、国の三位一体の改革があって、その中でウォーターパークに白羽の矢が立って、しばらくの間休業したらどうかということになっているのが現実です、その後、7年も立っています。「検討」になっていますので時期を決めて結論を出すということで、建設水道課の方に話をしています。最低限この平成27年度までに結論を出したいということでプロジェクトチームを立ち上げて決めることになっています。役場の検討はなかなか進まないですが、「いつまでにやる」という表現に変えたいと思います。現在休業していますが、実は25mプールについては、使用可能な状態でありまして、流水プールとウォーターライダーについてはお金をかけないが無理な状況です。 あの周辺の「湯にいくセンター」を含めて早い時期に結論を出したいと動き始めたのでご理解を頂きたいと思っています。
G委員	前回は課長が出席出来なかったが、前回も「検討する」がいっぱい出てきましたが、検討中ということは「やらない」ことですよ。国会なんて見事なもんですよ。納期をきめること。いつまでにすると書くこと。その納期に向かって職員がやらなくてはいけない、逃げられないですよ。民間では納期が無いのは仕事ではないことです。
M委員	その通りだと思います。何年までに結論を出すことは難しいのではないかと。検討し「方向性を出します」の表現の方がいいのではないのでしょうか。

H委員	プールの中に入ったことがあります、散かってえらいものでした。壊せばそのままでも良いかもしれませんが、目を覆いたくなるような状況でした。片付けが必要です。一度見てもらいたいと思いますが。
事務局	建設水道課でも困っている、壊すにしろお金がかかる、そこで結論が出せないでいるのが現実です。いつまでも放っておく訳には行きませんので、早めに結論を出すようにしたいと思いますのでよろしくお願い致します。
会長	他に何かありますか。次に46から50まで説明をお願いします。
事務局	説明する。
会長	この項は大変新聞紙上を賑わしている所です。何かありますか。
F委員	50の「公共交通体系の再構築」ですが、是非新しい病院の開設前に構築をしていただきたいという要望ですが、診療所の問題も関係してきますし、病院の患者さんが今直ぐとは限りませんが、アピールにつながってくると思います。いい例が箕輪の生協病院ですが、あそこは交通手段を持っていますが、あそこに負けないように新病院の開業する前にやっていただきたいと思います。
事務局	まちづくり政策課で計画を作っていますが、今アンケートを実施中です。辰野町にとって公共交通の何が一番効果的なのか、6月末までに方針を出す予定です。方針に沿って公共交通の仕組みを具体化していくわけです。秋に病院が開院になるわけですから、その間に新しい車両が必要であれば整えなければいけないし、新しい仕組みとなれば環境も整備しなければいけないし、財源につきましても国庫補助の採択を頂きながら、なるべく一般財源を使わないようにしていく。諸々のことを考えますと採択の時期が10月という基準がありまして、10月以降車両を買うにしても、新しい仕組みを考えていかなければいけないという「しがらみ」がありまして、病院が開院前には町の方針は決まりますが、運用につきては少し遅れるという状況になっています。ご指摘のとおりなるべく早く「緒」につくように進めて行きたいと思います。
会長	よろしいですか。
L委員	次の47ですが、四次の行革の中に保育園給食問題ですが、検討委員会を立ち上げてとありますが、そこまで踏み込んでいただきたいと思います。
事務局	この項目では教育員会では小学校と一緒にした委員会を作っているという関係で検討したようです。独自の案がないということで、学校が先にやってから次に保育園だということの様です。
事務局	現状がそのようですが、ご指摘のとおり今後保育園の検討委員会を立ち上げないといけない、ここに明示しないと具体的に進みませんので、明示することによって一歩進める形になると思います。
H委員	学校給食につきましては、これから検討して行くということですか。
事務局	新聞紙上を賑わしていますが、学校給食につきましては、平成20年の時に「職員の臨時化又は民間委託」という答申が出されていて、当面教育委員会では臨時化を進めてきた訳です。PTAの方に経過を報告をしていけばよかったのですが、いきなりあのようにしたので問題が大きくなった訳です。答申は二本立てであった訳です。現在臨時化を進めて2名位になっています。それでもう一つの答申「民間委託」を中学校から始めようと、昨年春から検討をしてきたようです。11月末の中学校の会議席で出た訳です。それから大騒ぎになったのが経過です。それでここに掲げた項目は20年に答申が出ていますので、それを活かしていかなければいけないということで、24年度は臨時化を進めて行くという形になるかと思っています。25年以降については、早くからPTA、学校、関係者と打ち合わせをしながら進めて行く方針で教育委員会が動いていると思います。
H委員	それは決定されるのですね。
事務局	さっき言いましたが、20年3月に答申が出ていますので、尊重するという事で動いていますので、動き方が25年になったのだと思います。
会長	他にございますか。次に51から52の説明をお願いします
事務局	説明する。
会長	何かございますか
L委員	52番ですが、後でやる78番と同じだと思いますがこの項を設ける必要がありますか。
事務局	確か前回質問があったのですが、実際そのとおりだと思います。人事管理、目標管理はセットのもので、切り分けて載せたのは理由があるわけです。大綱の「効率的行政運営の推進」に項目に上がっているのと、もう一つは「人事制度の見直し」で人件費の抑制です。最初の方は行政評価システム、目標を設定した行政運営、これは町の施策を実現するための仕組みとして、この2つを確立していきたいということです。施策を効率的に行うには行政評価が必要、目標を設定した行政運営は人事評価システムを構築するというのが町の施策を実現するために大事だということです。
事務局	後段の78ですが、「少数精鋭」と言われるほどの能力は発揮できないでおりますが、人件費の抑制はこれからも続きます。その中で一人一人がいかに行政運営をするのか

	という裏返しですね。職員の数を減らし、その分を施策実現に向けるには人事評価制度をきっちりしていくということです。システムは同じですが、2面性についてあえて二つに分けてやっていくということです。説明不足で申し訳ありません。
I 委員	時間を使わせてすみません。
会長	いいですかね。他にございますか。次に53から57までの説明をお願いします。
事務局	説明する。
会長	専門用語が出ていまして、わかりづらいと思いますが、先日送っていただいた資料の中にあります。何かございますか。なければそのまま認めていただいて、次の58から60までの説明をお願いします。
事務局	説明する。
会長	何かございますか。58から60はこのままで認めていただいて、よろしいですかね。次に項目が多くなりますが、61から72まで一括説明をお願いします。
事務局	説明する。
会長	いくつにも渡っていますが、何かありますか。
事務局	区長さんのご意見はごもっともなご意見です。ここに載っているのは(地元負担金を)上げるとかではなく、条例に載っていますので、他市町村の状況を調査しつつ、費用対効果はどうか、とかをいろいろ検討することです。もし財政状況が厳しくてどうしようもなければご負担いただくこともあります。
会長	どうですか。
I 委員	68番の広告収入ですが、封筒にも入れていいものですか。見たことがありませんが、3分の1以下だったらいいよと聞いたことがあります。どうなんですか。入れれば収入の確保になります。
事務局	面積はわかりませんが、他の自治体でも事例がありまして、すぐ手を上げる業者がないこと、仲立ちをする業者もあったんですが、その後止まっていてできない状態です。やっている自治体もありますので研究を進めています。業者もいない。
会長	研究をいただくということで。他に。
H 委員	62「収納率の向上」ですが、4次の評価を見ますと、98～99の収納率でいい数字を維持していますが、過年度が15%位になっていますが、A評価になっています。過年度については諦めムードでいくことですか、それと収めたい方の中に能力が無くて収めないのか、都会では悪質な滞納者がいるようですが、辰野町の内容はどうですか。
事務局	現年度納付を重点にしていけないとまた滞納になってしまうことになり、税務の方では現年度に重点を置いています。滞納者の状況は同じ人が水道料とか複数に渡って滞納しているのが現状です。悪質者は少ないように感じます。同時に悪質滞納者には特別措置がありますので実質的に氏名の公表ができるようになっています。
事務局	補足させていただきます。悪質滞納者に対しては、なかなかできなかったのですが、差し押さえの制度により多くやってきています。それでもできない場合は長野県滞納整理機構が出来まして、重要案件につきまして県の皆さんと一緒に取り組んでいます。そちらの方は効果が上がってきています。現年度納付を重点に取り組んでいる関係上、滞納収納率が下がることとなります。
I 委員	特別措置で氏名の公表はいかがですか。
事務局	6・7年前に特別措置の条例を作りました。そのとき住民説明会を開催して氏名の公表についてどうだろうかと、住民の方からも賛否両論の意見が出されました。要綱の中には「氏名の公表」と入れましたが、現実的にはプライバシーの問題でできない。県の方にも紹介すると、氏名の公表までするといろんな方面に弊害がでると指導もいただいています。
I 委員	徴収対策室は何名でやっているのですか。
事務局	徴収対策室はいま税務課の中にありまして3名でしています。
I 委員	どういうやり方でやっているのですか。
事務局	3人は保育料とか他の課のフォローをする立場にありますが、基本は税の収納にあたります。一人の滞納者が複数の滞納をしている場合のリーダーシップをとって調整しています。たとえば水道料を滞納した場合は給水停止。企業ですが固定資産税を滞納した場合は「商工業誘致及び振興補助金」の補助金の制限等を行っています。月1回副町長をトップに対策会議を開催して情報を交換しながら、対策を3人が主導であたっています。
I 委員	職員ですね
事務局	職員です。
I 委員	普通個人の家ですと従業員を含めて全員であたりますが、件数も多いと思いますので全職員に割り当てて滞納整理すべきではないですか。13417
事務局	住民税務課は全職員がやっています。戸籍は別として。水道料については建設水道課の職員が。我々のような直接関係ない職員の話かと思いますが、15年ごろに時の副町長から全職員でやるように指示がありまして、件数が多かったのでやった経過があります。そういう条件であれば、今後、全職員がやることもあります。

I 委員	毎月行っているのではないですか。
事務局	毎月です。
I 委員	私達商売をやっているれば行って「はい」そうですかと言って帰って来るのではなく。「夜討朝駆け」で集金をしている。甘いのではないか。
事務局	差し押さえをやり始めたのはそこなんです。今、金融機関に預貯金の照会をかけたり、差し押さへの準備をしてチェックをして可能であればしています。林会長さんもお存じですが、昔は差し押さえが出来なかったのですが、今はそんなことを言うてはられません。
H 委員	好ましい方法ではないですが、給食費の滞納に対して「子ども手当」から差し引くとか、どこかのテレビで見ましたが。
事務局	「子ども手当」は昨年やりましたよ。今年の状況はわかりませんが。
H 委員	分かりました。
事務局	全額を抑えるのではなく、一定の金額をおさえました。
会長	他にございますか。いいですかね。72まで終わりました。74から78までの全部の説明をお願いします。
事務局	説明する。
会長	最後の項ですが何かございますか。ご意見を頂戴したいと思います。
G 委員	74番職員研修の件ですが、正規の職員は何人いますか。聞きたいのは講師が来ていただいている研修人数、職員が外に行って受ける研修人数は何人いますか。大体でいいです。
事務局	出る研修は約50名位です。内部で行う研修は種類によって違いますが、一人が何回も出ますので3回として約1,000人になります。
G 委員	問題は活用です。特に出て行って受ける研修、例えば東京へ行って受ける研修。2、3日泊まって行われる研修等。金額的に行って10万円位すぐかかってしまう。
事務局	そんな研修は行かしていません。
G 委員	行ったならば行っただけの効果を出せということ。目的をはっきり示すこと。行った人がミーティングで話すことが出来るレベルに持っていくこと。その人が講師になればお金をかけて2、3人と次の人が行く必要がない。
事務局	いま、総務課で企画して、県の町村会（長野にあります）、そこの町村会が主催ですが、初任者研修、行革研修、幹部研修等を行っています。そこに職員を出しています。G委員さんのおっしゃる東京だとかの研修は出していません。個人で希望して行く研修は10万円かかるのが個人負担が原則です。ただ補助金は1万円です。
G 委員	結論は県主催で昇格者研修、つまり係長から課長になった等は県であると。分かりました。結構です。78番いいですね。「人材育成方針に基づき」とありますが方針があるので。いつか見せてください。是非こうしてもらいたいのです。職員を削減するとか言っていますがそれは改善なんですよ。「前年はこうだった」と言えは（カイゼン）できない。そうすれば簡単に減りませんよ。労働強化になる。改善はトヨタでは一人が32,000件出していますよ、しかも時間外ですよ。考えが違うそれが町長さんが言う「知恵」ですよ。人材育成に改善を入れてもらいたい。
事務局	改善という言葉がありますが、提案制度があります。何件出たか知りませんが。人数の件ですが平成15年ですが一般行政職218人企業職員200人で合計418人です。22年度ですが一般行政職175人企業職員が161人で合計336人で82人の減です。
会長	他に何かありますか。
F 委員	人事評価制度の評価する側の教育は別にするのですね
事務局	評価者は管理者になります。管理者だけで研修を行います。
F 委員	G委員さんとダブリますが、役場で講習会をしますがその反応が少ないように感じられます。外戸さんが言ったように講習を受けた人間が講師となって発表できる位としないとイケない。講習会は気をつけないといけないわけで、多勢が聞いていると聞いていただけで終わりにしてしまう。本当に身についたかのチェックが必要です。後のチェックがないPDC Aの中にあるのですが、不十分が多々みられます。その点で是非やっていただきたいと思います。改善ですが人員削減が最初に来て、自分たちが改善して人員を生み出すことにより削減が必要で、これだと苦痛になってしまう。民間は厳しいですが削減は自分たちが先にするので。タオルで水を絞って出ない位は自分たちです。是非一緒にやっていただきたい。
事務局	人員の削減は難しくありませんが、平成16年の三位一体の改革で第4次行革をする時に、人員削減ありきで国から示されて、職員の削減計画を作れということになりました。すでに5年計画でしたが3年位で目標を達成しました。さらに減っている状況です。余談ですが辰野町の同規模町村ではまだ若干上まわっています。辰野町は若干多いです。町長はもう少し減らしたいと考えています。今年度3月で退職される方が採用される方より多いため、減少となります。自分たちからと委員さんがおっしゃまし

	たが総務課の職員係と十分協議させていただいて考えていきたいと思います。
F委員	部門によって違いますが、病院職員と一般職との温度差があるのですが、別扱いにならないように、温度差のないようにお願いしたいのです。
事務局	わかりました。
会長	他にありますか。
H委員	突飛なことと思われませんが、町の理事者も自ら評価する機会があってもいいのではないかと思います。職員ばかりではなく、一般住民を含めて、こういう機会があってもいいのではないですか。
事務局	それは選挙で。
H委員	選挙ばかりではなく、日常の活動によってボーナスが変わっていいと思いますが、余談かもしれませんが一住民としてそう思います。
G委員	私が言おうと思ったのですが、いい案ですよ。民間では「360°評価」といって下が上を評価していますよ。評価基準をきちんと作る必要がありますが、公平、透明、えこひいきが無くなります。評価というのは難しいですね。する方も、される方も。
事務局	役場の課長、課長補佐の評価は職員がグループを作って一般職が評価する仕組みになっていますよ。私達はどのように評価されているか知りませんが。
G委員	評価というのは、フィードバックされなければおかしいですよ。評価をしているだけということですよ。
事務局	まだ、フィードバックされていませんけれど。
G委員	それはあるだけですね。フィードバックをしてやらないと。
事務局	下の評価はまず総務課の職員係に行きます。その後帰ってくると思いますが。理事者の評価については難しい。
L委員	議会の中で一般質問でもなんでも、町長に対して「ああでもない、こうでもない」と質問するのも評価の一つだと思います。
会長	大変難しいご意見もあるようですが、こういう話があったということ伝えていただいて、他にやっているところがありましたら参考にさせていただいて。他にございますか。それでは長時間ご審議いただきありがとうございます。79項目に渡ってご審議いただきありがとうございます。ご意見をまとめながら次に段へいきたいと思えます。全体的に落としたことがありましたらお願いします。よろしいですか。
I委員	項目26の川島小学校のあり方ですが、4次からの継続ですが、船木町議がおいでです。町議はどのように考えていますか。我々町人からすれば25人くらいの生徒を維持していくことは負担ではないかと思う感じをしているんですが。合併の時に約束があったと聞いていますが、いまは時代が違ってきていますが。川島小学校のあり方の結論を出した方がいいのではないかと思います。
L委員	私個人の考え方をこの席で明示していいのか疑問でありますけれど、全体として検討していくという方向ですので、公の場で皆で話し合っていく方向に今なっています。そんな方向でご理解いただきたい。
I委員	四次から始まっていますので。
事務局	四次の時は説明があったことと思いますが、173項目というあらゆるものを載せた経過があります。川島小、診療所、支所の問題もそうですが、存続していけば当然費用がかかっていきます。そうすれば行革の対象になっていきます。こればかりは行政が一方的に決められないのが現状です。地域に根ざした施設でありますので、人数が少なくなったとあって、確かに皆さんこれでいいのかと疑問はもっていますが、一緒になって考えていきたいというのが教育委員会サイドの考え方です。山寺さんのご質問に対して、船木議員さんの「地域の皆さんと検討していく」と留まった回答もそのような要素があったものですか、第三者からみればいらぬという意見が多いと思います。地元にとって愛着を持ってきた施設ですので、早急に結論がでないと思います。5年たっても、今後六次の行革大綱でも同じようなテーマで載ってくると思います。こういうデリケートな問題は一長一短では結論がでないと思います。コンセンサスを得て対応していくというのが教育委員会サイドの考えのようです。
I委員	そうすればもう少し児童数を増やす工夫をしないのですか。
事務局	以前に出たのが通学区です。今村、上島、唐木沢の生徒を川島小にという意見をいただいています。当時教育委員会で検討したと思います。地元では反対の意見が出てきたようですが児童数を増やす検討はしてきたようです。
I委員	町民の中で自然の中で育てたいという人がいたら可能ですか。スクールバスで送迎をするとか。
事務局	それは検討の一つです。いい提案だと思います。学区制をなくすというのはそこにあると思います。
I委員	私の友達の諏訪市の方ですが、栄村の方に自然の中で育てる学校があるようです。そこにわざわざ入学させたという事例がありますので、募集すればいるかもしれませんね。そういう努力をして見るのも一つの手だと思います。
事務局	そうですね。担当課の方に伝えます。文言を入れるようなら考えますが。
I委員	結論が出せないのならば、増やすことも考えてみてください。
L委員	付け加えさせていただきますが、伊那の「新山小学校」で実績がありまして、教育委員

	会では都会から入れてもいいという考えがあって、あれやこれやの者を受け入れていく考えのようです。
I委員	廃校にするという方向に持っていくならそういう努力はいいんですけども、学校を継続していくという考えならば、そういう方向に持って行っていただきたい。
会長	他にございますか。学校問題も今後保育園も同じ問題が出てきますが、保育園は統合されていますが、今後可能性が出て来ると思いますが町の方で検討いただいて、よろしいでしょうか。
H委員	補助金のことですが、産業振興課の「商工業誘致及び振興補助金」で7,000万円補助してありますが、どういうものですか。
事務局	償却資産、建物等固定資産相当額に対する補助金です。
会長	以上で終了します。
事務局	ありがとうございました。その他に移りたいと思います。
事務局	11月24日から3回のご審議いただきましてありがとうございました。今日の意見を持ち帰りまして、修正する部分は修正していきます。今後の予定につきまして修正したのをパブリックコメントと言って、この計画について住民の皆様からの意見を頂戴するという機会を持つわけです。ホームページ、小野支所、役場で公表します。想定しているのは2月6日までの期間を持ちたいと思います。住民説明会は町の主催で進めます。日程につきましては調整がついていませんが、2月の上旬を予定しています。時間帯につきましては議論がありますが、住民の皆様が多く集まっていたるように計画したいと思います。パブリックコメント、住民説明会の意見は本部会でか内部の調整会議にかけていく方向です。町の考えることですが、大きな方針につきましては、変更がなければ、細部については関係する課と調整しながら(案)にまとめて、それを次回の推進委員会に最終案としてご意見をいただいて答申という形に持って行きたいと思えます。次回の委員会は2月の中旬を見込んで予定しています。また、ご案内を申し上げますのでよろしくお願いいたします。
事務局	教育委員会の次長から、給食問題でPTAから行革の項目から削除してほしいという要望があったということだけを伝えます。
事務局	事務局の方からは以上ですが、その他皆様方から何かございますか。
H委員	PTAから46を削除してほしいということですか。
事務局	そうです。ここでは削除することはできませんので、意見があったということだけ承知していただければよいと思います。もう1回教育委員会に投げかけますが、現在は今のままだということです。意見も無いようですので以上を持って終わるわけでありまして、最後に閉会のことばを副会長さんお願いします。
委員	以上をもちまして本日に委員会を閉じたいと思います。長時間ご苦労様でした。